

2015 年 12 月 21 日

各単組委員長、担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長 山本 健二
政策局長 栗田 博

日頃のご活動に敬意を表します。

さて、連合は 12 月 17 日に開催された第 3 回中央執行委員会で、連合「日 E U ・ E P A 交渉に関する連合・E T U C 共同声明の策定について」を確認しました。

政策情報 No. 7 でその内容についてお知らせ致します。

フード連合／政策情報 No.7

今回連合と E T U C が共同声明を策定した内容は、T P P の大筋合意を受けて日 E U 協定の交渉も加速していることから、交渉に労働組合の声を反映させるために確認したものです。

今後連合は、日 E U ・ E P A、T P P を含む経済連携について、交渉の状況を注視するとともに課題を整理し、対応を検討するとしています。

《日 E U ・ E P A 交渉に関する連合・E T U C 共同声明の策定について》

日本政府と欧州委員会は、包括的で高いレベルの経済連携協定 (E P A) の早期締結に向けて、2013 年以降現在まで 13 回の交渉会合を重ねてきた。連合はこの間、外務省および経済産業省より逐次交渉に関する報告・説明を受け、連合としての考え方を表明すると同時に、欧州労連 (E T U C)、欧州議会貿易委員会 (委員長) および欧州経済社会評議会日本コンタクトグループと意見交換を行ってきた。

本年 5 月 29 日に第 23 回日 E U 定期首脳会議が開催された際には、連合と E T U C の共同の取り組みとして、連合は安倍総理宛ての要請書 (5 月 27 日付け) を外務省外務審議官に手渡し、E T U C は 6 月 1 日に声明を発表した。

その後、連合と E T U C は、E P A 交渉の山場に向けて共同声明を発表することとし、その取りまとめにあたり、両者の共通する関心事項として、1) 透明性、2) 労働者の権利、3) 投資、4) 公共サービス、5) 公共調達、6) 非関税措置の 6 分野についての意見交換を行ってきた。

環太平洋パートナーシップ協定 (T P P) の大筋合意を受け日 E U 協定の交渉も加速する中、連合と E T U C は、同交渉に労働組合の声を反映させるため別紙 (案) に基づき共同声明の調整を進め、年内を目途に発表することとする。

なお、日 E U ・ E P A、T P P を含む経済連携について、交渉の状況を注視するとともに課題を整理し、連合としての対応を検討する。

【今後の対応】

共同声明を確定後、H P 等を通じて対外発表を行うとともに、政府など関係先への働きかけを行う。

以 上